

薬事研究

当院における無菌製剤処理業務への取り組み

山端 孝司 町田 忠相 佐藤 康弘 鳴原 弘一
 金澤 恵子 早崎 伸一 深井 康邦 藤沢 守
 船越 敏雄 赤坂 博

はじめに

平成6年度の診療報酬改正を受けて当院では、平成6年8月より外科、脳神経外科、泌尿器科の3階東混合病棟および整形外科、耳鼻咽喉科の5階西混合病棟を対象として、無菌製剤処理業務を実施している。

平成7年4月より小児科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、産婦人科において院外処方箋の発行を開始し、これにより薬局の外来調剤業務が幾分軽減され、外来患者さんの待ち時間短縮、入院調剤業務の時間短縮となったが、今回さらに無菌製剤処理業務を拡張することになり、これまでの問題点や今後の業務の進め方を検討し業務の拡張を行ったので報告する。

方 法

業務を拡張していく上で、以下の項目について検討を行った。

1. 人員および時間の再検討
2. 今後の無菌製剤処理業務の進め方
3. 新たに無菌製剤処理業務を行う病棟

検 討 内 容

1. 人員および時間の再検討

これまで業務の拡張が行えなかった最大の理由は、人員および時間の不足であったが、平成7年4月より開始した一部診療科における院外処方箋発行にもとずき約40%の外来処方箋が院外処方箋となったため、これによる余力を利用することが

可能となった。

2. 今後の無菌製剤処理業務の進め方

これまで無菌製剤処理業務を行うにあたっての目的は、高カロリー輸液施行による細菌汚染の防止、看護局の業務軽減等を主として行ってきたが、さらに今後は、これまであまり利用できていなかった輸液情報コンサルテーションシステム「アドミクス」のさらなる利用によって、薬剤管理指導業務と合わせ、新たな業務として参画していく。

3. 新たに無菌製剤処理業務を行う病棟

検討内容を考慮し、さらに、

- ・病棟からの要望が強い。
- ・高カロリー輸液を24時間で管理している。
- ・注射薬個人別払い出しを実施しているか、実施予定である。
- ・薬剤管理指導業務を実施しているか、実施予定である。

以上の理由等により今回新たに無菌製剤処理業務を行う病棟は、消化器系内科、眼科の4階東混合病棟を対象として業務を拡張していくことに決定した。

結 果

今回、この様な検討を重ね無菌製剤処理業務の対象病棟を増やし平成7年6月より業務を開始した。対象病棟が3病棟となり、まだ4カ月であるが、

一月平均 434.5 件

一日平均 14.2 件

となり、これまでの約2倍の実績数をあげることができた(図1)。

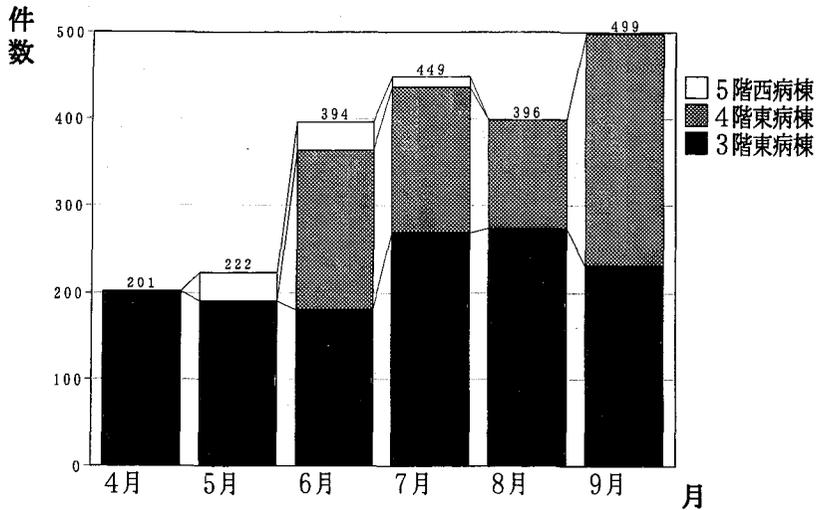


図1 無菌製剤処理業務実績数（平成7年6月～9月）

ま と め

当院において一部院外処方箋の発行を開始したことによりこれまで外来調剤業務に従事していた人員および時間の問題が若干解消し、無菌製剤処理業務を拡張することができた。しかし、業務の全病棟への拡張や、抗悪性腫瘍剤の調製等、今後の課題と目標である。現在、当薬局では院外処方箋の発行を機に無菌製剤処理業務に限らず、これまでの薬局業務全体的の見直しおよび再検討が行われている。また、今後さらに院外処方箋の発行を拡大させる予定であり、薬局業務の拡張、拡大が望まれるが、目的を明確に把握し限られた人員および時間のなかで、能率の良い業務の見直しを行っていかなければならない。

本稿の要旨の一部は、平成7年11月9日・10日に開催された、第34回全国自治体病院学会において発表した。

